

平成 30 年 11 月 13 日

受益者のみなさま

三菱UFJ国際投信株式会社

「地球温暖化対策株式ファンド〈愛称：青い地球〉」
繰上償還（予定）のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、受益者さまにご投資いただいております「地球温暖化対策株式ファンド〈愛称：青い地球〉」は、平成 31 年 2 月 12 日（火）をもちまして、繰上償還を実施させていただく予定であります。

この繰上償還につきましては、「投資信託及び投資法人に関する法律」および当該投資信託約款の規定に従い、書面による決議を経て実施いたします。

つきましては、本書面および「書面決議参考書類」をお読みいただき、繰上償還に関する決議の賛否および必要事項を、同封の「議決権行使書面」にご記入の上、弊社までお送りいただきますようお願い申し上げます。何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本決議に賛成される場合は特にお手続きは不要です。（「議決権行使書面」をご返送いただかない場合は賛成するものとみなします。）

敬具

1. 繰上償還の理由

追加型証券投資信託「地球温暖化対策株式ファンド〈愛称：青い地球〉」（以下「本件ファンド」といいます。）は、平成20年3月12日に設定され、現在まで運用を行ってまいりましたが、本件ファンドの受益権の口数が、投資信託約款に定められた信託契約の解約の基準である口数を下回っております。（約6.1億口（平成30年8月27日時点））

今後、本件ファンドの受益権口数の大幅な増加は見込み難しく、効率的な運用および商品性の維持が困難となることも懸念されます。

弊社といたしましては、このまま運用を継続するより、繰上償還を選択することが受益者さまにとって有利であると判断いたしました。

2. 繰上償還にかかる書面決議の日程およびお手続き等

(1) 今後の日程

① 「議決権行使書面」受付期限	<u>平成30年12月13日（木）の弊社到着分までを有効とさせていただきます。</u>
② 書面による決議の日 （繰上償還の可否が決定される日）	平成30年12月14日（金）
以下では繰上償還が成立した場合についてご説明させていただきます。	
③ 申込（購入・解約）受付最終日 [※]	平成31年2月7日（木） <u>※午後3時まで受付可能です。</u> <u>午後3時以降は受付不可です。</u>
④ 繰上償還予定日	平成31年2月12日（火）

※販売会社によっては申込受付最終日より前に購入受付を中止する場合があります。

(2) 書面決議のお手続き

本書面による議決権の行使の権利者は、平成30年11月14日（水）時点の受益者さま（平成30年11月9日（金）の申込締切時間までの購入申込受付者となります。）を対象としております。

なお、本決議におきまして議決権を行使されない場合（「議決権行使書面」をご返送いただかない場合）は賛成するものとみなします。

(3) 繰上償還の実施

本決議は、議決権を行使することができる受益者さまの議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。その場合、予定どおり平成31年2月12日（火）をもって本件ファンドを繰上償還いたします。償還金は繰上償還後、速やかにお取引の販売会社よりお支払いする予定です。詳しくは、お取引の販売会社にご確認ください。

また、上記の議決権口数による賛成を得られず本決議が否決された場合は、本件ファンドの繰上償還は行いません。この場合、上表③、④の対応は行わず、従前どおりの運用を継続し、その旨を本決議後、速やかに受益者さまにお知らせいたします。

(4) 反対受益者さまの買取請求について

本件ファンドでは、投資信託約款の規定に基づき、換金をご希望する反対受益者さまには解約の方法をとっていただくこととし、買取請求にはよらないことといたします。

(5) 繰上償還決定から償還までの運用について

当該償還の日までの運用におきましては、繰上償還（信託終了）に向けて、組入資産の売却を行い資金化をはかってまいります。繰上償還決定から償還まで基準価額は変動いたしますが、売却完了後は、基準価額は投資対象資産の変動を反映しなくなりますので、ご注意ください。

3. 書面決議の方法

本状に同封いたしました「議決権行使書面」は、平成30年12月13日（木）弊社到着分までを有効とさせていただきますので、本件ファンドの繰上償還について賛成または反対される旨等をご記入の上、受益者さまには余裕をもってご郵送くださるようお願いいたします。

なお、本決議におきまして議決権を行使されない場合（「議決権行使書面」をご返送いただかない場合）は賛成するものとみなします。

【宛先】

〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-12-1

三菱UFJ国際投信株式会社 商品マーケティング企画部 繰上償還担当宛

【ご注意事項】

同一の受益者さまが、重複して議決権を行使された場合で、議決権の行使の内容が異なるときは、すべての議決権に関して無効とさせていただきますのでご了承ください。

議案についての賛否を記載する欄に記載がない「議決権行使書面」をご提出された場合は、賛成するものとみなします。

※ この「議決権行使書面」にて知り得た個人情報、**「投資信託及び投資法人に関する法律」第17条および第20条に規定する書面による決議を行うために利用し、他の目的には使用いたしません。**また、取得した個人情報は委託会社（弊社）および販売会社において共有いたします。

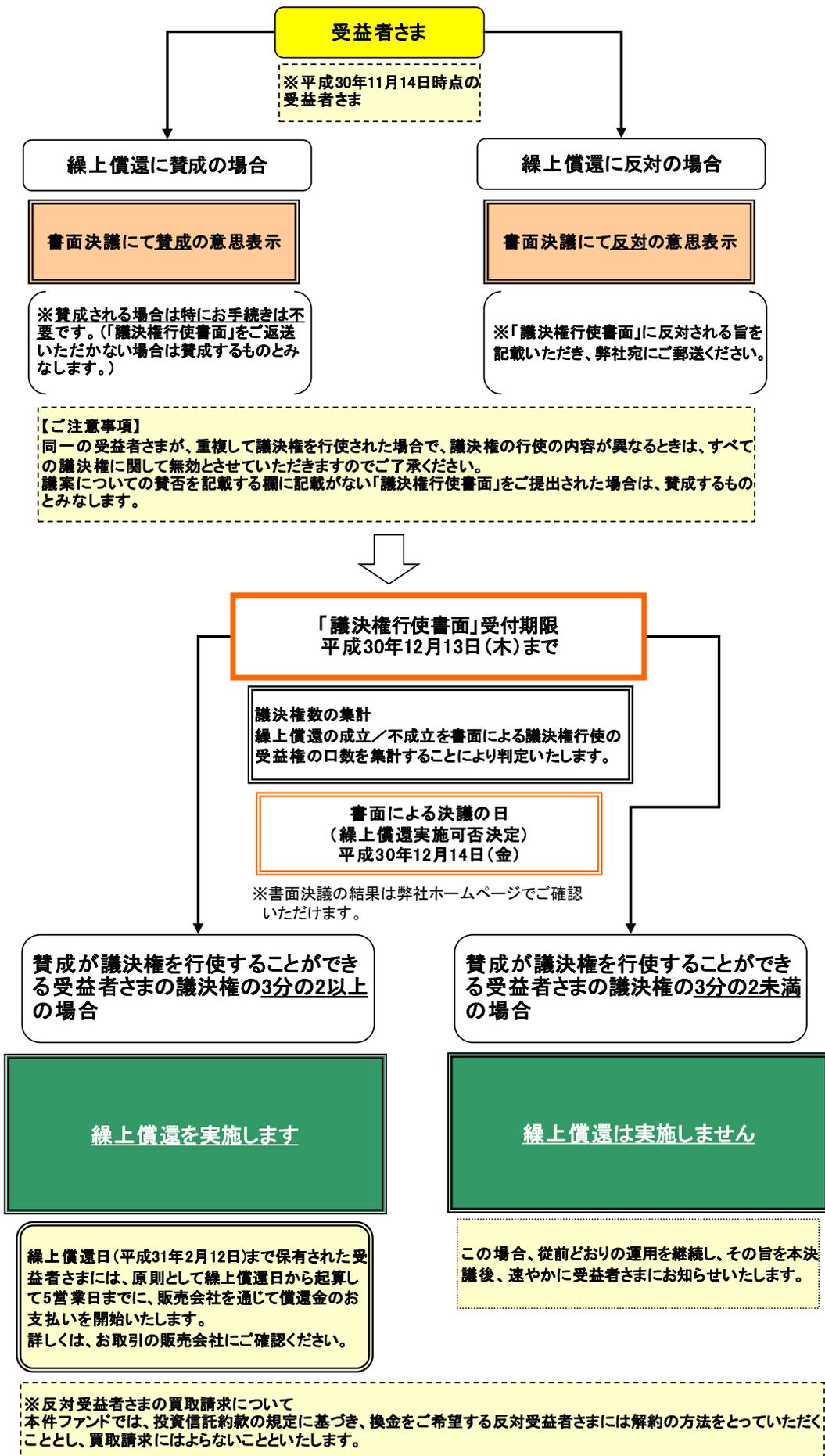
以上

このお知らせに関するお問い合わせ先

三菱UFJ国際投信株式会社 お客さま専用フリーダイヤル 0120-548066

【受付時間／9：00～17：00（土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）】

〔「書面決議」手続きの流れ〕



書面決議参考書類

1. 投資信託契約の解約の理由および相当性に関する事項

追加型証券投資信託「地球温暖化対策株式ファンド(愛称:青い地球)」は、平成20年3月12日に設定され、現在まで運用を行ってまいりましたが、本件ファンドの受益権の口数が、投資信託約款に定められた信託契約の解約の基準である10億口を下回っております。(約6.1億口(平成30年8月27日時点))

弊社といたしましては、このまま運用を継続するより、繰上償還を選択することが受益者さまにとって有利であると判断いたしました。

2. 投資信託契約の解約がその効力を生ずる日

平成31年2月12日

3. 投資信託契約の解約の中止に関する条件を定めるときは、その条件特にございませぬ。

4. 投資信託契約の解約に関する事項について受益者の不利益となる事実特にございませぬ。

5. 直近に作成された財産状況開示資料等

「財務諸表」をご覧ください。

6. 財産状況開示資料等を作成した後に、重要な投資信託財産に属する財産の処分、重大な信託財産責任負担債務の負担その他の投資信託財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容特にございませぬ。

以 上

財務諸表

【地球温暖化対策株式ファンド】

1.貸借対照表

(単位：円)

	前期 [平成30年2月13日現在]	当期 [平成30年8月13日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	10,795,844	11,363,742
投資信託受益証券	533,024,080	526,262,840
親投資信託受益証券	1,060,317	1,060,980
流動資産合計	544,880,241	538,687,562
資産合計	544,880,241	538,687,562
負債の部		
流動負債		
未払解約金	515,982	19,520
未払受託者報酬	63,752	60,028
未払委託者報酬	1,657,441	1,560,793
未払利息	11	18
その他未払費用	4,437	4,171
流動負債合計	2,241,623	1,644,530
負債合計	2,241,623	1,644,530
純資産の部		
元本等		
元本	652,748,427	609,258,498
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(Δ)	Δ110,109,809	Δ72,215,466
(分配準備積立金)	31,872,633	29,344,675
元本等合計	542,638,618	537,043,032
純資産合計	542,638,618	537,043,032
負債純資産合計	544,880,241	538,687,562

2.損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	前期		当期	
	自 平成 29 年 8 月 15 日 至 平成 30 年 2 月 13 日		自 平成 30 年 2 月 14 日 至 平成 30 年 8 月 13 日	
営業収益				
受取配当金		643,720		-
受取利息		49		19
有価証券売買等損益		9,743,519		36,135,323
営業収益合計		10,387,288		36,135,342
営業費用				
支払利息		3,175		3,164
受託者報酬		125,196		118,879
委託者報酬		3,254,948		3,090,899
その他費用		8,709		8,256
営業費用合計		3,392,028		3,221,198
営業利益又は営業損失 (Δ)		6,995,260		32,914,144
経常利益又は経常損失 (Δ)		6,995,260		32,914,144
当期純利益又は当期純損失 (Δ)		6,995,260		32,914,144
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 (Δ)		2,020,681		170,244
期首剰余金又は期首欠損金 (Δ)		Δ117,687,764		Δ110,109,809
剰余金増加額又は欠損金減少額		7,609,894		6,260,786
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		7,609,894		6,260,786
剰余金減少額又は欠損金増加額		5,006,518		1,110,343
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		5,006,518		1,110,343
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金 (Δ)		Δ110,109,809		Δ72,215,466